（証券コード　4272）
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
日 本 化 薬 株 式 会 社
取締役社長　　萬　代　　晃

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権の行使のご案内」（４ページ）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル４階　ＭＹ　ＰＬＡＺＡ（マイプラザ）ホール
開催場所が前回と異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第158期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第158期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項
（議決権を複数回行使された場合のお取扱い）

(1) 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

(2) インターネット等による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○本通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nipponkayaku.co.jp/）に掲載しておりますので、本通知には記載しておりません。したがって、本通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

○本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nipponkayaku.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権の行使のご案内

Ⅰ．インターネットにより議決権を行使される場合

１．議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

２．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～21：00）

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ．証券会社に口座をお持ちでない株主様
（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］0120－782－031（フリーダイヤル）
（受付時間　土日休日を除く　９：00～17：00）

Ⅱ．議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重視しておりますが、その姿勢をより明確にするため、各期の連結業績に連動させた配当を行うことを基本方針といたしております。安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40％程度を中期的な目標としております。ただし、特別な変動要因があった場合は調整させていただきます。

また、内部留保は成長事業への設備投資や研究開発投資等へ充当し、企業価値を高めてまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金12.5円　総額 2,264,994,888円

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月26日

なお、中間配当金として１株につき12.5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき25円となります。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　6,000,000,000円

（２）減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　6,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日から施行されたことに伴い、以下のとおり変更するものであります。

①責任限定契約を締結できる者の範囲が非業務執行取締役および監査役に拡大されることに伴い、変更案第26条および第32条のとおり所要の変更を行うものであります。

②株主総会に提出される会計監査人の選任等に関する議案の内容に係る決定権が、取締役会から監査役会に移譲されることに伴い、変更案第33条のとおり所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第26条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（社外取締役との間の責任限定契約） 第26条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。（以下、略）	（取締役との間の責任限定契約） 第26条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。（以下、略）
（社外監査役との間の責任限定契約） 第32条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。（以下、略）	（監査役との間の責任限定契約） 第32条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。（以下、略）
（会計監査人の選任） 第33条　会計監査人は、株主総会において選任する。 取締役社長は、会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出するには、監査役会の同意を得なければならない。	（会計監査人の選任） 第33条　会計監査人は、株主総会において選任する。 監査役会は、会計監査人の選任に関する議案の内容を決定する。

第３号議案　取締役９名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役９名全員が任期満了となりますので、社外取締役１名を含めた、９名の選任（８名の重任と１名の新任）をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（重任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	荒木（あらき）　良一（りょういち） （昭和26年３月26日生）	昭和49年４月　当社入社 平成16年８月　当社グループ管理本部経理部会計担当主管 平成18年８月　当社執行役員 当社グループ管理本部経理部長 平成21年８月　当社グループ管理本部経理部長兼情報システム部長 平成22年８月　当社取締役 当社常務執行役員 当社グループ経理本部長兼経理部長 平成23年８月　当社グループ経理本部長 平成26年６月　当社代表取締役（現在） 当社専務執行役員（現在） 当社経営戦略本部長、アグロ事業担当（現在）	19,000株	なし
2	鈴木（すずき）　政信（まさのぶ） （昭和25年７月７日生）	昭和54年４月　当社入社 平成16年12月　当社医薬事業本部創薬本部化学部門長兼ナノテクノロジー製剤開発推進室長 平成17年12月　当社研究開発本部医薬研究所長 平成20年８月　当社執行役員 平成21年６月　当社高崎工場長兼高崎管理センター長 平成22年８月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員 当社医薬事業本部長（現在） 平成26年６月　当社専務執行役員（現在）	13,000株	なし
3	沼（ぬま）　達也（たつや） （昭和27年１月７日生）	昭和51年４月　当社入社 平成16年８月　当社機能化学品事業本部触媒事業部長 平成20年８月　当社執行役員 当社機能化学品事業本部機能性材料事業部長 平成22年８月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社機能化学品事業本部長 平成26年６月　当社研究開発本部長（現在）	22,000株	なし

（重任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
4	平尾　宰（ひらお　おさむ） (昭和28年４月13日生)	昭和52年４月　当社入社 平成15年８月　当社グループ管理本部人事部人事教育担当主管兼研修センター長 平成20年８月　当社執行役員 当社グループ管理本部人事部長 平成24年８月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社グループ管理本部長（現在） 化薬（上海）管理有限公司董事長（現在）	15,000株	なし
5	川藤　俊夫（かわふじ　としお） (昭和27年８月30日生)	昭和51年４月　当社入社 平成19年６月　当社東部支社大宮医薬支店長 平成21年６月　当社医薬事業本部原薬・国際営業部長 平成21年８月　当社執行役員 平成24年８月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社セイフティシステムズ事業本部長（現在） 平成25年６月　化薬（湖州）安全器材有限公司董事長（現在）	22,005株	なし
6	下山　政行（しもやま　まさゆき） (昭和29年８月30日生)	昭和52年４月　当社入社 平成18年８月　当社グループ管理本部経理部財務担当主管 平成20年８月　当社機能化学品事業本部色材事業部長 平成22年８月　当社執行役員 平成23年８月　当社グループ経理本部経理部長 平成26年６月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社グループ経理本部長兼経理部長（現在）	10,000株	なし
7	橘　行雄（たちばな　ゆきお） (昭和30年６月22日生)	平成19年10月　当社入社 平成20年８月　当社機能化学品事業本部触媒事業部長 平成23年８月　当社執行役員 平成26年６月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社機能化学品事業本部長（現在）	8,000株	なし

（重任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
8	奥島（おくしま） 孝康（たかやす） （昭和14年４月16日生）	昭和51年４月　早稲田大学法学部教授 平成２年９月　同大学法学部長 平成６年11月　同大学総長 平成７年３月　財団法人パブリックヘルスリサーチセンター（現 公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター）理事長（現在） 平成14年11月　早稲田大学学事顧問 平成20年11月　財団法人日本高等学校野球連盟（現 公益財団法人日本高等学校野球連盟）会長（現在） 平成21年６月　株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外監査役（現在） 平成22年４月　公益財団法人ボーイスカウト日本連盟理事長（現在） 平成25年４月　白鴎大学学長（現在） 平成25年６月　当社社外取締役（現在）	0株	なし
	＜社外取締役候補者とした理由＞ 元大学総長、法学博士としての豊富な経験・知見を有しており、当社の経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、会社法の権威であり、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されるものと判断しております。 なお、当社は、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟および公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンターに金銭の寄付の実績がありますが、それぞれ100万円以下であり、独立性に問題はありません。			

（注）1. 奥島孝康氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号の社外取締役候補者であります。なお、当社は、社外取締役候補者奥島孝康氏を独立役員として東京証券取引所に届出しております。
2. 奥島孝康氏が、社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって２年であります。
3. 当社は、奥島孝康氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
（責任限定契約の内容の概要）
社外取締役が、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。

（新任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
9	南部（なんぶ） 静洋（よしひろ） （昭和31年11月30日生）	平成22年６月　当社入社 平成22年８月　当社執行役員（現在） 当社医薬事業本部副事業本部長 平成23年６月　当社医薬事業本部副事業本部長兼医薬開発本部長（現在）	6,000株	なし

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役松田好信氏が任期満了となりますので、新任１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

（新任）

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
大熊（おおくま） 高明（たかあき） （昭和27年９月28日生）	昭和53年４月　当社入社 平成16年６月　当社高崎工場副工場長 平成20年８月　当社医薬事業本部薬制部長 平成22年６月　当社医薬事業本部信頼性保証本部長（現在） 平成22年８月　当社執行役員	12,000株	なし

（注）　当社は、「第２号議案　定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、大熊高明氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

（責任限定契約の内容）

監査役が、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では景気回復が続き、欧州経済もユーロ圏では景気の持ち直しの動きが見られました。中国および新興国では引き続き緩やかに景気が拡大しました。日本経済は、消費税増税や円安の影響などにより先行きが不透明な状況が続きましたが、個人消費は底堅い動きとなるなど、緩やかな回復基調が続きました。

電気・電子機器、半導体などの産業においては、スマートフォンやタブレット端末関連分野は引き続き堅調に推移しましたが、低価格品の台頭による競争激化、為替変動による原材料価格の上昇など、事業環境は厳しいものとなっています。

医薬品産業においては、薬価改定や薬剤費抑制のためのジェネリック医薬品の使用促進策により、長期収載品の苦戦が鮮明となっております。企業業績の二極化が進むとともに、外資メーカーや国内大手製薬メーカー等によるジェネリック医薬品市場への参入が活発化するなど、競争が激化しています。

自動車産業においては、日本では消費税増税前の需要の反動や国内生産の伸び悩みがありましたが、米国、欧州、中国、アジアなどの新興国では堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは前期よりスタートさせました中期事業計画 ***Challenge 100A！***（Challenge toward our 100th Anniversary）の成長シナリオと中長期期重点課題に取り組み、重点事業への経営資源の最適配分、既存事業の用途拡大、海外展開の強化に加え、収益体質の強化を目指し、一層のコストダウンを推進しました。

この結果、当期の連結売上高は、医薬事業が下回りましたが、セイフティシステムズ事業が前期を上回ったことにより、1,618億６千１百万円と前期に比べ17億８千万円（1.1％）増加しました。

連結営業利益は、機能化学品事業の販売品目構成の変化や、医薬事業における薬価改定の影響により売上総利益率が低下し、223億１百万円と前期に比べ17億８千８百万円（7.4％）減少しました。

連結経常利益は、円安による為替差益があったものの、251億６千２百万円と前期に比べ13億３千４百万円（5.0％）減少しました。

連結当期純利益は、156億５千３百万円と前期に比べ10億６千５百万円（6.4％）減少しました。

【事業別の売上高および営業利益】

事　　業	売 上 高	前期比	営業利益	前期比
機能化学品事業	73,558 百万円	0.1％減	8,684 百万円	16.0％減
医　薬　事　業	48,932 百万円	3.9％減	6,855 百万円	11.8％減
セイフティシステムズ事業	30,485 百万円	12.6％増	5,894 百万円	19.2％増
そ　の　他	8,884 百万円	4.7％増	1,394 百万円	33.4％増
計	161,861 百万円		22,829 百万円	
（消去又は全社）			△527 百万円	
連　　結	161,861 百万円	1.1％増	22,301 百万円	7.4％減

（注）記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

【機能化学品事業】

売上高は、735億５千８百万円と前期に比べ５千２百万円（0.1％）減少しました。

機能性材料事業は、半導体封止材用エポキシ樹脂、液晶シール材が前期を下回りましたが、紫外線硬化型樹脂および米国マイクロケム社は前期を上回りました。機能性材料事業全体では前期を上回りました。

デジタル印刷材料事業は、インクジェットプリンタ用色素が前期を下回りましたが、感熱紙用材料の感熱顕色剤は前期を上回りました。デジタル印刷材料事業全体では前期を上

回りました。
色材事業は、紙用染料が前期を下回りましたが、繊維用染料は前期を上回りました。色材事業全体では前期を上回りました。
触媒事業は、顧客の触媒交換時期の谷間であったため、前期を下回りました。
ポラテクノグループは、液晶ディスプレイ用部材の染料系偏光フィルムおよび楕円偏光フィルムが伸長したため、前期を上回りました。
機能化学品事業全体の営業利益は、86億８千４百万円となり、前期に比べ16億５千５百万円（16.0%）減少しました。

【医薬事業】
売上高は、489億３千２百万円と前期に比べ19億６千５百万円（3.9%）減少しました。
国内向け製剤は、「エキセメスタン錠 NK」、「アナストロゾール錠 NK」、「ビカルタミド錠 NK」などの経口抗がん薬および「イムノブラダー膀注用」（抗がん薬）が伸長しました。一方、「パクリタキセル注 NK」（抗がん薬）、「カルボプラチン点滴静注液 NK」（抗がん薬）、「オダイン錠」（抗がん薬）が薬価改定および競合品の影響により前期を下回りました。「フィルグラスチムBS」（がん化学療法支持療法薬）、「エンボスフィア」（血管内塞栓材）、「ヘパスフィア」（血管内塞栓材）などの新製品は伸長しました。国内向け製剤全体では前期を下回りました。
輸出は、ブレオ類（抗がん薬）、高薬理活性原薬、口腔用軟膏が前期を下回りました。輸出全体では前期を下回りました。
国内向け原薬は、醗酵品原料は前期を上回りましたが、医薬品原料が前期を下回りました。国内向け原薬全体では前期を上回りました。
診断薬は、腫瘍マーカー測定試薬が前期を下回りました。診断薬全体では前期を下回りました。
医薬事業全体の営業利益は、68億５千５百万円となり、前期に比べ９億１千３百万円（11.8%）減少しました。

【セイフティシステムズ事業】
売上高は、304億８千５百万円と前期に比べ33億９千９百万円（12.6%）増加しました。
消費税増税前の需要の反動や国内自動車生産の伸び悩みがあり、国内のエアバッグ用インフレータは前期を下回りました。
北米、欧州、中国での販売拡大などによりシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブは前期を上回りました。
セイフティシステムズ事業全体の営業利益は、58億９千４百万円となり、前期に比べ９億５千万円（19.2%）増加しました。

【その他】

売上高は、88億８千４百万円と前期に比べ３億９千９百万円（4.7%）増加しました。

アグロ事業は、国内は前期を上回りましたが、輸出は前期を下回りました。アグロ事業全体では前期を上回りました。

不動産事業他は、前期を下回りました。

営業利益は、13億９千４百万円となり、前期に比べ３億４千８百万円（33.4%）増加しました。

なお、当期より、事業別の営業利益の算定にあたり全社費用の配賦方法を見直しております。これは、事業に直接帰属しない一般管理費を、配賦不能費用として全社費用に含めておりましたが、事業別の営業損益をより明確に表示するために、各事業へ配賦する方法に変更しております。この変更に伴い、前期の事業別の営業利益につきましても変更後の算定方法に組替えております。

【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、前期よりスタートした中期事業計画 ***Challenge 100A！*** に向けて当社グループの保有する種々の技術および社外技術の融合をベースにして、次世代の新事業の創生・新製品の創出を図り長期的視野に立って研究開発戦略を推進しております。また、東京事業区（東京都北区）を「研究開発および事業創生エリア」と位置づけ、各事業の研究者・研究機器を集中して技術と人材の「連携と融合」を図っております。

全社的かつ長期的視点に立った研究活動として、「コーポレート研究」制度で色素増感太陽電池や有機半導体の開発をはじめとした複数テーマの研究開発を推進しております。また先端技術分野の基礎的な研究に取り組んでおります。これらの制度のもと産官学との共同研究を積極的に推進することにより次世代基盤技術を構築し、新事業の創生・新製品の創出を図っております。

機能化学品事業では、環境対応型エポキシ樹脂、省エネルギー関連材料および電子・情報関連機能材等の各種機能性材料の開発、インクジェットプリンタ用色素をはじめとする各種色素の開発、ならびにアクリル酸・メタクリル酸製造用高性能触媒および新規用途の触媒の開発を引き続き推進し、逐次市場へ投入しております。また、省エネに貢献することを目的に、放熱・遮熱・光制御をキーワードとして熱や光をマネジメントする材料の開発にも精力的に取り組んでおります。

医薬事業では、ナノテクノロジー技術を駆使した抗がん薬内包高分子ミセルの臨床試験を精力的に進めております。さらに、薬剤費が非常に高額であるため、安価な製剤の提供が社会的に求められているバイオ後続品を導入し、開発を進めております。一昨年にはそのうちの一つ（フィルグラスチムBS注 NK）の承認を取得し、当期には新たな製剤（インフリキシマブBS注 NK）の承認を取得し販売を開始しました。また主要領域と位置づけているがんおよびがん周辺領域の製品群を増強するため、社外からの開発品の導入や共同開発、ならびに抗がん薬のジェネリック医薬品の開発についても積極的に取り組んでおります。原薬事業では、ジェネリック医薬品原薬製造、高薬理活性物質等の受託製造、研究開発を通じた原薬事業の拡大を目指しております。診断薬事業では、糖尿病診断薬の新規の用途開発を図っております。

セイフティシステムズ事業では、自動車安全部品である前突および側突のエアバッグ用インフレータ、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、歩行者保護用ボンネット跳ね上げ用の駆動装置等の開発を推進しております。

アグロ事業では、農業生産者にとってより安全で使いやすい農薬の創製を目指し、製剤の改良、現製品の適用拡大を継続的に実施し、殺虫剤の共同研究、導入も推進しており、一昨年新規殺虫剤の登録を申請しております。

【環境・安全・品質保証】

環境につきましては、海外グループ会社を含め重大環境事故は発生しておりません。

当社全６工場およびグループ会社４社が環境管理の国際規格である「ISO14001」の認証を取得して、維持、継続しております。

当社では平成23年度を起点として下記の項目について全社環境マスタープランを策定し、環境の維持・向上に努めております。

１．地球温暖化ガスの削減
２．VOC(揮発性有機化学物質)、COD(化学的酸素要求量)の排出量削減
３．廃棄物発生量の抑制
４．リサイクル率の向上
５．ゼロエミッション率の低減

平成26年度はマスタープラン４年目として各事業場の具体的計画に基づき、目標達成に努力してまいりました。今後は、生産量増加や製品構成が変化する中での課題を解決しながら対処してまいります。

安全につきましては、海外グループ会社を含め重大な作業事故・災害は発生しておりません。

地震等自然災害も想定したＢＣＰ(事業継続計画)基本マニュアルに基づき、３回目の復旧対応訓練を実施いたしました。また、水・食料等の備蓄に加え、災害時の状況把握の手段として衛星電話を配備し、万一の場合に使用できるように毎月訓練を実施しております。

品質保証につきましては、海外グループ会社を含め「ISO9001」や「ISO/TS16949」、等の国際規格の認証を維持しており、研究開発から製造および販売まで一貫した品質システムの維持・改善に努め、グループ全体で「法令順守」および「顧客満足の向上と事業計画の達成」に効果的なシステムとして充実、活用を図っております。品質改善手法の教育、普及面では、統計解析手法の実践的な研修や外部講習への派遣、「品質改善事例集」等の発行により推進しています。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資の総額（発注額）は162億８千９百万円でした。

(1)当期中に完成した主要設備

①当社の情報システム整備

②当社姫路工場（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備

③マイクロケム CORP.（機能化学品事業）の土地・建物およびMEMS用レジスト製造設備

④モクステック，Inc.（機能化学品事業）の偏光板製造建屋

⑤インデット セイフティ システムズ a.s.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

(2)来期以降完成予定の主要設備

①当社福山工場（機能化学品事業）の産業用インクジェット増産設備

②当社高崎工場（医薬事業）の注射製剤製造設備

③当社高崎工場（医薬事業）の製剤第３工場

④当社姫路工場（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備

⑤インデット セイフティ システムズ a.s.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

⑥化薬（湖州）安全器材有限公司（セイフティシステムズ事業）のシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ製造設備

⑦カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ，S.A. de C.V.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

⑧カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ，S.A. de C.V.（セイフティシステムズ

事業）のシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ製造設備
⑨カヤク セイフティシステムズ マレーシアSdn. Bhd.（セイフティシステムズ事業）の自動車安全部品製造工場

3. 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

4. 重要な企業再編等の状況

当期中、特記すべき重要な企業再編等は行っておりません。

5. 対処すべき課題

当社グループは、すべてのステークホルダーの信頼に応えるため中期ＣＳＲ(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）アクションプランを策定し、「生命と健康を守り、豊かなくらしを支える最良の製品・技術・サービスを提供し続ける」企業として社会に貢献してまいります。事業全般にわたり、安全操業・コンプライアンスの徹底・環境への配慮を重視し、高い倫理観を持ってＣＳＲ経営に取り組んでまいります。

当社グループの経営基本戦略は、「自社の得意な技術や経営資源を用いて、ニッチ市場をターゲットに技術融合を武器としてスピーディーに事業戦略を実行すること」であり、重点的に取り組む成長領域として「環境・省エネルギー」「医療」「安全」を定めております。当社グループは、コーポレートスローガンとして「世界的すきま発想。」を掲げておりますが、90数年の歴史で培った先端の化学技術を用い、安全・環境に配慮しながらユニークで特長のある製品を提供する「***スマート ケミカルズ カンパニー***」として社会に必要とされる存在であり続けることを目指しております。効率の良いモノづくりのノウハウや、優秀な人材、堅実な財務力などを複数の事業で共有することが当社グループの価値の源泉となっております。事業間、グループ会社間の融合を促進して一体的に経営することが、今後の当社グループ企業価値の増大につながるものと考えております。

平成25年４月からはじまった３ヵ年中期事業計画を、平成28年の創立100周年に向け***Challenge 100A！***といたしました。本中期事業計画では、成長シナリオとして、①開発

中の新製品を早期に上市・拡大すること、②既存事業の用途を拡大し新規顧客を獲得すること、③ビジネスをグローバルに拡大すること、の３点を定めました。各事業ともこれら成長シナリオの達成に向け注力してまいります。

業績の数値目標として、売上高2,000億円、営業利益300億円、ＲＯＥ10％以上に挑戦してまいります。

Challenge 100A ! では各事業のグランドデザインを以下の通り定め、解決すべき課題に注力し成長を目指してまいります。

機能化学品事業のグランドデザインは、「樹脂・色素・触媒・加工をコアに環境・省エネルギー分野で『熱と光を化学』して持続的に成長する」ことです。本中期事業計画においては、環境対応型エポキシ樹脂、インクジェットプリンタ用色素、アクリル酸製造用触媒、液晶プロジェクタ用部材等を伸長させるとともに、液晶シール材、新規触媒、高性能熱伝導接着シート等の付加価値の高い新製品の開発を目指してまいります。

医薬事業のグランドデザインは、「がん関連領域を重点に医療従事者のパートナーとして患者様のＱＯＬ（クオリティ・オブ・ライフ）向上に貢献する」ことです。本中期事業計画においては、抗体医薬品バイオ後続品および抗がん薬内包高分子ミセルの開発に注力します。また、日本で最多の抗がん薬ラインナップをさらに充実するとともに、抗体医薬品バイオ後続品やＩＶＲ（画像下治療）領域で新製品の普及を図り、事業を拡大してまいります。

セイフティシステムズ事業のグランドデザインは、「パイロ（火薬技術を応用した）自動車安全部品でグローバルＮｏ．１を目指す」ことです。本中期事業計画においては、エアバッグ用インフレータやシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、点火用スクイブ等の新製品の開発に努めてまいります。また、日本・欧州・中国・北米に今夏の生産開始に向け準備を進めているＡＳＥＡＮを加えた５拠点体制を確立し、グローバルビジネスとして事業拡大を図ってまいります。

アグロ事業のグランドデザインは、「世界的な食糧需要増大に貢献できる安全で効果のある農薬を提供する」ことです。本中期事業計画においては、新規殺虫剤の開発と同時に、アジアをはじめとするグローバル市場へ展開することにより、事業の拡大を目指します。不動産事業は、顧客との関係を重視しつつ、安定的な収益の獲得を目指します。

「最良の製品を不断の進歩と良心の結合により社会に提供し続けること」、これが当社グループの企業ビジョンKAYAKU spiritです。この企業ビジョンの下、全員がベクトルを一つにし、主体的に事業活動に取り組むことによって、企業価値の最大化を達成してまいります。また、大規模自然災害などの緊急事態に対応し、事業を復旧・継続するための全社ＢＣＰ（事業継続計画）をはじめとする危機管理体制を定着させ、有事の際にも速やかに対応できる企業へと変革してまいります。併せて、エネルギー低消費型企業を目指した取り組みを進め、環境にも経済的にも優れた事業運営を行ってまいります。今後とも、コーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底など内部統制の充実に努め、健全で透明性の高い経営を行うことで、企業の社会的責任を果たし、全てのステークホルダーの信頼に応えるＣＳＲ経営に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第155期 (23/6～24/5)	第156期 (24/6～25/3)	第157期 (25/4～26/3)	第158期 (26/4～27/3)
売上高	147,109 百万円	128,104 百万円	160,080 百万円	161,861 百万円
経常利益	19,916 百万円	20,480 百万円	26,496 百万円	25,162 百万円
当期純利益	11,401 百万円	12,342 百万円	16,718 百万円	15,653 百万円
1株当たり当期純利益	62.89 円	68.09 円	92.25 円	86.38 円
総資産	204,674 百万円	224,705 百万円	247,592 百万円	265,126 百万円
純資産	144,019 百万円	160,454 百万円	177,935 百万円	199,680 百万円
連結子会社	22 社	26 社	26 社	27 社
持分法適用会社	3 社	3 社	3 社	3 社

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第156期は、事業年度の末日の変更に伴い、当社および5月決算であった連結対象会社は平成24年6月から平成25年3月の10ヵ月間を、3月決算の連結対象会社は平成24年4月から平成25年3月の12ヵ月間を連結対象期間としております。

(2) 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第155期 (23/6～24/5)	第156期 (24/6～25/3)	第157期 (25/4～26/3)	第158期 (26/4～27/3)
売上高	104,977 百万円	84,615 百万円	105,813 百万円	103,344 百万円
経常利益	14,283 百万円	13,678 百万円	16,173 百万円	14,714 百万円
当期純利益	8,839 百万円	8,998 百万円	11,074 百万円	10,328 百万円
1株当たり当期純利益	48.75 円	49.64 円	61.10 円	57.00 円
総資産	161,729 百万円	173,832 百万円	188,640 百万円	195,411 百万円
純資産	116,015 百万円	124,612 百万円	133,791 百万円	145,603 百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第155期および第156期の株主配当金は、それぞれ1株につき20円でした。第157期の株主配当金は、1株につき25円でした。
3. 第156期は、事業年度の末日の変更に伴い、平成24年6月から平成25年3月までの10ヵ月間となっております。

7. 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
機能化学品事業	株式会社ポラテクノ	3,095 百万円	66.5 %	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材等の製造・販売
	モクステック，Inc.	26 千米ドル	＊60.7 %	液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材等の製造・販売
	マイクロケム CORP.	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	株式会社日本化薬福山	100 百万円	100.0 %	合成樹脂、染料等の製造業務請負
	株式会社ニッカファインテクノ	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	無錫先進化薬化工有限公司	10,000 千米ドル	80.0 %	染料等の製造・販売
	上海化耀国際貿易有限公司	2,000 千人民元	100.0 %	染料等の販売
医薬事業	日本化薬フードテクノ株式会社	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売
スセテイムフズテ事ィ業シ	インデット セイフティシステムズ a.s.	361 百万チェココルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	化薬（湖州）安全器材有限公司	26,800 千米ドル	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	カヤク セイフティシステムズデ メキシコ,S.A.de C.V.	250 百万メキシコペソ	100.0 %	マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売
	カヤク セイフティシステムズマレーシア Sdn.Bhd.	100 百万マレーシアリンギット	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売

（注）1. ＊印は間接所有を含む比率で表示しております。
2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 多重代表訴訟制度の対象となる要件を満たす重要な完全子会社はありません。

8. 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

機能化学品事業	機能性材料	エポキシ樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、紫外線硬化型樹脂、ポリイミド・ポリアミド樹脂、高耐熱機能性接着シート、高機能化学品、機能性フィルム、光ディスク用樹脂、液晶ディスプレイ用シール材、MEMS用レジスト、タッチパネル用接着剤
	デジタル印刷材料	機能性色素、インクジェットプリンタ用色素、感熱紙用材料
	色材	分散染料、カチオン染料、酸性染料、反応染料、直接染料、硫化染料、蛍光染料、繊維・紙用機能性薬剤、非繊維用特殊色材、インクジェット捺染用染料
	触媒	アクリル酸製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒、プラントライセンスビジネス
	ポラテクノグループ	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材
医薬事業		抗悪性腫瘍剤、生物学的製剤、循環器用剤、癌疼痛治療剤、ビタミン剤およびその他代謝性医薬品、消炎鎮痛パップ剤、体外診断用医薬品、血管内塞栓材、医薬原薬・中間体、食品・食品添加物、食品品質保持剤
セイフティシステムズ事業		エアバッグ用インフレータ、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブ
その他		殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤、生物農薬、不動産事業

9. 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所および工場

名称	事業内容	所在地	名称	事業内容	所在地
本社	機能化学品、医薬、セイフティシステムズ、その他	東京都千代田区	姫路工場	セイフティシステムズ	兵庫県姫路市
東部支社	医薬	東京都文京区	鹿島工場	その他	茨城県神栖市
西部支社	機能化学品、医薬、その他	大阪市中央区	機能化学品研究所	機能化学品	東京都北区
福山工場	機能化学品	広島県福山市	医薬研究所	医薬	東京都北区
厚狭工場	機能化学品	山口県山陽小野田市	セイフティシステムズ開発研究所	セイフティシステムズ	兵庫県姫路市
東京工場	機能化学品	東京都足立区	アグロ研究所	その他	茨城県神栖市
高崎工場	医薬	群馬県高崎市			

（注）本社は、平成26年８月18日東京都千代田区富士見一丁目11番２号から東京都千代田区丸の内二丁目１番１号に移転いたしました。同一区内の移転のため上記の記載に変更はありません。

(2) 当社子会社の主要な営業所および工場

《国内》

名称	所在地	名称	所在地
株式会社ポラテクノ	新潟県上越市	株式会社ニッカファインテクノ	東京都千代田区
株式会社日本化薬福山	広島県福山市	日本化薬フードテクノ株式会社	群馬県高崎市

《海外》

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
モクステック，Inc.	アメリカ合衆国 ユタ州	招遠先進化工有限公司	中華人民共和国 山東省
マイクロケム CORP.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	インデット セイフティ システムズ a.s.	チェコ共和国 フセチン市
無錫先進化薬化工有限公司	中華人民共和国 江蘇省	化薬（湖州）安全器材有限公司	中華人民共和国 浙江省
化薬化工（無錫）有限公司	中華人民共和国 江蘇省	カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ，S.A.de C.V.	メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州
上海化耀国際貿易有限公司	中華人民共和国 上海市		
無錫宝来光学科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省	カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.	マレーシア スレンバン市
ポラテクノ（香港）Co.,Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区		

（注）招遠先進化工有限公司は平成27年４月末より解散の手続きを開始しました。

10. 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

事　業　区　分	従　業　員　数（名）	前期末比増減（名）
機能化学品事業	2,231 [243]	81 [9]
医薬事業	1,038 [189]	6 [11]
セイフティシステムズ事業	1,582 [262]	275 [47]
その他	116 [34]	4 [△4]
全社（共通）	198 [54]	5 [9]
合計	5,165 [782]	371 [72]

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

11. 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,036 百万円
株式会社みずほ銀行	2,860 百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,450 百万円

Ⅱ．株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

1. **発行可能株式総数** 700,000,000株
2. **発行済株式の総数** 182,503,570株
（自己株式1,303,979株を含む）
3. **株主数** 14,024名（前期末比1,020名減）
4. **大株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,900	13.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,783	8.71
株式会社みずほ銀行	5,789	3.19
カヤベスタークラブ	5,158	2.84
全国共済農業協同組合連合会	5,150	2.84
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,090	2.80
株式会社常陽銀行	5,089	2.80
明治安田生命保険相互会社	4,843	2.67
ジェーピーモルガンチェースバンク385174	3,412	1.88
中外産業株式会社	3,250	1.79

（注）1. 「持株比率」は自己株式（1,303,979株）を控除して計算しております。
2. 「持株比率」のパーセントは小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項

（平成27年3月31日現在）

役職	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	萬代　晃	社長執行役員
代表取締役	荒木良一	専務執行役員、経営戦略本部長、アグロ事業担当
取締役	鈴木政信	専務執行役員、医薬事業本部長
取締役	沼　達也	常務執行役員、研究開発本部長
取締役	平尾　宰	常務執行役員、グループ管理本部長 化薬（上海）管理有限公司董事長
取締役	川藤俊夫	常務執行役員、セイフティシステムズ事業本部長 化薬（湖州）安全器材有限公司董事長
取締役	下山政行	常務執行役員、グループ経理本部長兼経理部長
取締役	橘　行雄	常務執行役員、機能化学品事業本部長
取締役	奥島孝康	株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外監査役 公益財団法人日本高等学校野球連盟会長 公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター理事長 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟理事長 白鴎大学学長
常任監査役	松田好信	（常勤）
監査役	福野英美	（常勤）
監査役	斎藤昭一	公認会計士
監査役	太田　洋	弁護士（西村あさひ法律事務所　パートナー） 電気興業株式会社社外取締役 国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究科教授
監査役	殿岡裕章	明治安田生命保険相互会社取締役執行役副社長 タランクス・インターナショナル株式会社社外監査役

（注）1. 取締役下山政行氏および橘　行雄氏、ならびに監査役福野英美氏および殿岡裕章氏は、平成26年６月25日開催の第157回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

2. 取締役奥島孝康氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役斎藤昭一氏、太田　洋氏および殿岡裕章氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役斎藤昭一氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役奥島孝康氏、監査役斎藤昭一氏および監査役太田　洋氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役　　職	氏　　名	担　　当
常務執行役員	大抜　隆雄	生産技術本部長
執行役員	大倉　淳二	医薬事業本部　営業本部長
執行役員	南部　静洋	医薬事業本部　副事業本部長 兼 医薬開発本部長
執行役員	根岸　俊夫	医薬事業本部　企画部長
執行役員	市川　裕一郎	研究開発本部　医薬研究所長
執行役員	涌元　厚宏	セイフティシステムズ事業本部　営業統括部長
執行役員	渋谷　朋夫	経営戦略本部　経営企画部長
執行役員	中田　　徹	西部支社長
執行役員	大泉　　優	機能化学品事業本部　デジタル印刷材料事業部長
執行役員	武内　直彦	アグロ事業部長
執行役員	下東　逸郎	医薬事業本部　原薬・国際営業部長
執行役員	石垣　克己	機能化学品事業本部　色材事業部長

2.　取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち、社外取締役）	11名 （　1名）	486百万円 （　8百万円）
監査役 （うち、社外監査役）	7名 （　4名）	68百万円 （　24百万円）

（注）1. 上記取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として計上した200百万円を含んでおります。

2. 上記支給額のほか、平成17年８月30日開催の第148回定時株主総会においてご承認いただきました「退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」に基づき、平成26年６月25日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し退職慰労金４百万円を支給しております。

3. 社外役員に関する事項

(1)重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、社外取締役奥島孝康氏の兼職先である公益財団法人ボーイスカウト日本連盟および公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンターとの間に、それぞれ金銭の寄付の実績（100万円以下）があります。

当社は、社外監査役太田　洋氏の兼職先である国立大学法人東京大学との間に金銭の寄付および医薬品の評価、有機半導体の材料評価に関する研究契約の取引（1,000万円以下）があります。

当社は、社外監査役殿岡裕章氏の兼職先である明治安田生命保険相互会社との間に、継続的に金銭の借入等との取引があります。なお、当社の平成27年３月31日現在の借入金残高のうち、同社の占める割合は８％程度です。

社外取締役および社外監査役のその他の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

(2)主な活動状況

氏　名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活　動　状　況
奥 島 孝 康	社外取締役	14回中10回	―	主に、元大学総長、法学博士としての豊富な経験、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
斎 藤 昭 一	社外監査役	14回中14回	12回中12回	主に、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
太 田　洋	社外監査役	14回中10回	12回中10回	主に、弁護士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
殿 岡 裕 章	社外監査役	11回中９回	10回中８回	生命保険会社の経営者としての経営管理に関する知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

（注）1. 社外監査役殿岡裕章氏につきましては、平成26年６月25日就任後の状況を記載しております。
2. 社外監査役はこのほか、経営トップと適宜、意見交換会を実施しております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年８月30日開催の第149回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき社外取締役および社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

(責任限定契約の概要)

契約締結以降、社外取締役および社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

Ⅴ. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額　59百万円

(2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　89百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、無錫先進化薬化工有限公司、インデット セイフティ システムズ a.s.、モクステック,Inc.、マイクロケム CORP.、上海化耀国際貿易有限公司、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ,S.A.de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、その決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年５月11日の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を一部改正することにつき、決議いたしました。改正後の当該基本方針は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 日本化薬グループ行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。

② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。

③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。

④ コンプライアンス担当部門として内部統制推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。

⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的に実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。

⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。

⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営するものとする。

⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。

⑨ 情報開示委員会を設置し、当該委員会はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として内部統制推進部J-SOX担当を設置し、定期的に当該体制の整備・運用状況を評価するとともに代表取締役に評価結果の報告を行うこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、企業情報管理規程等の社内規程に従うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。

② 危機管理委員会規程および危機管理マニュアルを制定し、定期的な見直しを実施することとする。

③ リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。

④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し具体的対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。

⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的に実施するものとする。

⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。

② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。

③ 経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について経営会議において定期的に審議するものとする。

④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 各子会社は、当社に準拠した行動憲章・行動基準を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。

② グループ経営規程を定め、上場会社を除く子会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとする。

③ グループ経営規程に基づき子会社を所管する部署を定めることとする。当該所管部署は各子会社の事業運営に関して助言、協力を行うこととする。

④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告するものとする。

⑤　各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。
⑥　法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営することとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
②　監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
③　監査役の職務を補助するまたは補助すべき使用人の異動に関し、当社は、監査役と協議するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　監査役は、経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。
②　取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他ホットラインの通報等監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
③　監査役に上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
④　監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
②　監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。
③　監査役が専門性の高い法務・会計に関して専門家に相談できる機会を保障することとする。
④　監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担するものとする。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**141,282**	**流動負債**	**38,915**
現金及び預金	36,099	支払手形及び買掛金	13,060
受取手形及び売掛金	51,600	短期借入金	5,409
電子記録債権	807	未払金	10,762
有価証券	7,412	未払費用	5,393
商品及び製品	24,131	未払法人税等	1,724
仕掛品	1,987	繰延税金負債	117
原材料及び貯蔵品	9,258	返品調整引当金	34
繰延税金資産	2,650	売上割戻引当金	439
その他	7,366	役員賞与引当金	269
貸倒引当金	△32	関係会社整理損失引当金	431
固定資産	**123,646**	その他	1,270
有形固定資産	**81,576**	**固定負債**	**26,530**
建物及び構築物	38,055	長期借入金	9,518
機械装置及び運搬具	20,658	繰延税金負債	8,812
土地	9,704	役員退職慰労引当金	39
建設仮勘定	9,557	修繕引当金	519
その他	3,602	退職給付に係る負債	358
無形固定資産	**2,650**	長期預り金	6,448
のれん	281	負ののれん	0
その他	2,369	その他	833
投資その他の資産	**39,418**	**負債合計**	**65,445**
投資有価証券	33,631	（純資産の部）	
長期貸付金	95	**株主資本**	**170,717**
長期前払費用	544	**資本金**	**14,932**
退職給付に係る資産	4,049	**資本剰余金**	**17,265**
繰延税金資産	90	**利益剰余金**	**139,457**
その他	1,090	**自己株式**	**△938**
貸倒引当金	△84	**その他の包括利益累計額**	**15,941**
繰延資産	**198**	**その他有価証券評価差額金**	**11,460**
開業費	198	**為替換算調整勘定**	**4,336**
		退職給付に係る調整累計額	**145**
		少数株主持分	**13,021**
		純資産合計	**199,680**
資産合計	**265,126**	**負債及び純資産合計**	**265,126**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**161,861**
売上原価		**94,664**
返品調整引当金戻入額	30	
返品調整引当金繰入額	34	△4
売上総利益		**67,192**
販売費及び一般管理費		44,890
営業利益		**22,301**
（営業外収益）		
受取利息及び配当金	507	
負ののれん償却額	62	
持分法による投資利益	175	
為替差益	1,790	
その他営業外収益	1,041	3,576
（営業外費用）		
支払利息	185	
その他営業外費用	530	715
経常利益		**25,162**
（特別利益）		
固定資産売却益	4	
開発成果譲渡益	200	204
（特別損失）		
固定資産処分損	465	
投資有価証券評価損	30	
関係会社整理損	772	
環境対策費用	126	1,394
税金等調整前当期純利益		**23,972**
法人税、住民税及び事業税	6,120	
法人税等調整額	1,046	7,166
少数株主損益調整前当期純利益		**16,805**
少数株主利益		1,152
当期純利益		**15,653**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,932	17,265	128,302	△905	159,595	5,212	2,706	△1,093	6,825	11,514	177,935
会計方針の変更による累積的影響額			485		485					57	543
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,932	17,265	128,787	△905	160,080	5,212	2,706	△1,093	6,825	11,572	178,478
当期変動額											
剰余金の配当			△4,983		△4,983				－		△4,983
当期純利益			15,653		15,653				－		15,653
自己株式の取得				△33	△33				－		△33
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						6,248	1,629	1,238	9,116	1,449	10,565
連結会計年度中の変動額合計	－	－	10,669	△33	10,636	6,248	1,629	1,238	9,116	1,449	21,202
当期末残高	14,932	17,265	139,457	△938	170,717	11,460	4,336	145	15,941	13,021	199,680

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**86,417**	**流動負債**	**27,141**
現金及び預金	7,999	買掛金	8,220
電子記録債権	726	１年内返済予定長期借入金	4,225
売掛金	39,168	リース債務	54
有価証券	5,499	未払金	8,677
商品及び製品	18,531	未払費用	3,654
仕掛品	191	未払法人税等	648
原材料及び貯蔵品	4,356	前受金	102
前渡金	4,778	預り金	882
前払費用	333	返品調整引当金	34
繰延税金資産	1,796	売上割戻引当金	439
未収入金	447	役員賞与引当金	200
立替金	186	**固定負債**	**22,665**
短期貸付金	2,083	長期借入金	8,520
その他	322	リース債務	360
貸倒引当金	△4	繰延税金負債	7,411
固定資産	**108,993**	退職給付引当金	96
有形固定資産	**44,603**	修繕引当金	99
建物	21,249	資産除去債務	125
構築物	2,709	長期預り金	5,840
機械及び装置	10,421	その他	210
車両運搬具	24	**負債合計**	**49,807**
工具、器具及び備品	2,240		
土地	4,829	（純資産の部）	
リース資産	406	**株主資本**	**134,414**
建設仮勘定	2,721	**資本金**	**14,932**
無形固定資産	**1,416**	**資本剰余金**	**17,264**
のれん	198	資本準備金	17,257
特許権	184	その他資本剰余金	7
借地権	85	**利益剰余金**	**103,152**
ソフトウェア	872	利益準備金	3,733
リース資産	8	その他利益剰余金	99,419
その他	66	特別償却積立金	53
投資その他の資産	**62,973**	固定資産圧縮積立金	4,052
投資有価証券	28,178	特定災害防止準備金	19
関係会社株式	13,470	別途積立金	83,930
関係会社出資金	7,278	繰越利益剰余金	11,364
長期貸付金	9,417	**自己株式**	**△935**
長期前払費用	361	**評価・換算差額等**	**11,189**
前払年金費用	3,431	**その他有価証券評価差額金**	**11,189**
その他	856	**純資産合計**	**145,603**
貸倒引当金	△20		
資産合計	**195,411**	**負債及び純資産合計**	**195,411**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**103,344**
売上原価		**60,453**
返品調整引当金戻入額	30	
返品調整引当金繰入額	34	△4
売上総利益		**42,886**
販売費及び一般管理費		32,808
営業利益		**10,077**
（営業外収益）		
受取利息及び配当金	2,554	
為替差益	1,701	
雑益	842	5,098
（営業外費用）		
支払利息	131	
雑損	331	462
経常利益		**14,714**
（特別利益）		
固定資産売却益	0	
開発成果譲渡益	200	200
（特別損失）		
固定資産処分損	422	
関係会社出資金評価損	409	
環境対策費用	126	958
税引前当期純利益		**13,955**
法人税、住民税及び事業税	2,762	
法人税等調整額	864	3,627
当期純利益		**10,328**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金
当期首残高	14,932	17,257	7	17,264	3,733	45	4,119	16	77,930
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,932	17,257	7	17,264	3,733	45	4,119	16	77,930
事業年度中の変動額									
特別償却積立金の取崩						△9			
特別償却積立金の積立						17			
固定資産圧縮積立金の取崩							△143		
固定資産圧縮積立金の積立							18		
圧縮記帳積立金の税率変更による増加							58		
特定災害防止準備金の積立								2	
別途積立金の積立									6,000
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	8	△66	2	6,000
当期末残高	14,932	17,257	7	17,264	3,733	53	4,052	19	83,930

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	11,585	97,429	△902	128,725	5,066	5,066	133,791
会計方針の変更による累積的影響額	377	377		377			377
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,963	97,807	△902	129,102	5,066	5,066	134,169
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△4,983	△4,983		△4,983			△4,983
当期純利益	10,328	10,328		10,328			10,328
自己株式の取得			△33	△33			△33
特別償却積立金の取崩	9	－		－			－
特別償却積立金の積立	△17	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	143	－		－			－
固定資産圧縮積立金の積立	△18	－		－			－
圧縮記帳積立金の税率変更による増加	△58	－		－			－
特定災害防止準備金の積立	△2	－		－			－
別途積立金の積立	△6,000	－		－			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					6,122	6,122	6,122
事業年度中の変動額合計	△599	5,344	△33	5,311	6,122	6,122	11,434
当期末残高	11,364	103,152	△935	134,414	11,189	11,189	145,603

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

日　本　化　薬　株　式　会　社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　栄司　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　春日　淳志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

日　本　化　薬　株　式　会　社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　栄司　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　春日　淳志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

日本化薬株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）	松田　好信	㊞
監査役（常勤）	福野　英美	㊞
監査役（社外監査役）	斎藤　昭一	㊞
監査役（社外監査役）	太田　　洋	㊞
監査役（社外監査役）	殿岡　裕章	㊞

以　上

株主総会会場ご案内

会場　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル４階　ＭＹ　ＰＬＡＺＡ（マイプラザ）ホール
開催場所が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

電話　(03) 6731 － 5918　（会社問い合わせ先）
(03) 5219 － 5602　（会場）

交通　地下鉄ご利用の場合：千代田線二重橋前駅　３番出口直結
ＪＲご利用の場合　：ＪＲ東京駅丸の内南口　徒歩５分
ＪＲ有楽町駅国際フォーラム口　徒歩５分
ＪＲ京葉線東京駅７番出口　徒歩３分

